

## 質問回答書

件名 青少年いこいの家管理棟等建替工事設計業務委託

番号	該当書類名	質疑内容（原文のまま）	回答
1	募集要領 P3 4. 業務実施上の条件	<p>・ 募集要領4. (7) 『管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者(積算担当を除く)は、平成26年2月19日以降で本プロポーザルの募集要領配布開始時点までに履行が完了した同種又は類似業務に携わった実績があること。 ※同種又は類似業務とは、評価要領3. (3)1) ウに記載する業務実績をいう。』</p> <p>・ 評価要領3. (3)1) ウ 『元請又は設計共同体の構成員として、～(略)～履行が完了した同種又は類似業務を対象とし、～』とありますが、構造・設備等の担当者の実績は協力事務所としての実績でよいという認識でよろしいですか。 また、その場合に、必要な契約書の写しは業務の実績がわかる書類であればよいという認識でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおり、協力事務所としての実績でも構わない。</p> <p>また、管理技術者及び各主任担当技術者(積算担当を除く)の実績は、その者の「同種又は類似業務の実績」及び「携わった立場」を評価することから、実績として記載する業務に関する契約書（建築士法第22条の3の3第1項及び第2項に規定する契約又は変更（同条第3項を適用するものを含む。）をした業務にあつては同条第1項及び第2項に規定した書面（同条第4項を準用するものを含む。））等の契約の事実が確認できるもの及び携わった立場が分かるものの写しを提出すること。</p>
2	その他	<p>既存の青少年いこいの家は令和6年3月1日より休館とされていますが、敷地は3月1日以降も随時見学可能と考えてよろしいですか。</p>	<p>令和6年3月31日までの期間に限り現地見学は可能。 事前に、本市事務局に連絡の上、日程調整後に現場を見学すること。 なお、本市による現場の案内は行わないため、見学者の責任において見学を行うこと。</p>
3	評価要領 P3 3. 1次審査 (3) 評価基準 1) 会社の實力 ウ. 同種又は類似業務の実績	<p>業務実績の評価事項にある「木造建築物」は鉄骨+木造等、混構造の実績も含むと考えてよろしいですか。</p>	<p>混構造は実績として含まない。</p>
4	募集要領 P3 4. 業務実施上の条件	<p>本プロポーザルの募集要領配布開始時点までに実施設計が完了した業務があれば、類似実績に該当するとの認識で良いでしょうか。</p>	<p>同種又は類似業務の実績は、本プロポーザルの募集要領配布開始時点つまり令和6年2月19日時点で、契約する業務の全ての履行が完了したものを対象とする。 例えば設計・施工一括契約等で、募集要領配布開始時点までに実施設計のみ完了した場合など、一部の業務が完了したものは対象とはならない。</p>

5	<p>評価要領 P3 3.1次審査 (3)評価基準 1)会社の実力 ウ.同種又は類似業務の実績</p>	<p>類似Aに該当する屋外宿泊施設とは、以下該当するでしょうか。 ・グランピングドームの設計業務 ・1棟貸しプール付きのヴィラの設計業務 類似Aの屋外宿泊施設に該当しない例などあればお教えてください。</p>	<p>屋外宿泊施設は青少年野外活動施設、キャンプ場、グランピング施設など不特定多数の利用が想定され、野外活動を伴う宿泊施設が該当する。それ以外については屋外宿泊施設に該当しない。</p>
6	<p>評価要領 P3 3.1次審査 (3)評価基準 1)会社の実力 ウ.同種又は類似業務の実績</p>	<p>実績については協力事務所の実績も含まれるとのことで良いでしょうか。</p>	<p>元請又は設計共同体の構成員としての実績とし、グループ会社及び協力事務所の実績は含まない。</p>
7	<p>評価要領 P3 3.1次審査 (3)評価基準 1)会社の実力 ウ.同種又は類似業務の実績</p>	<p>業務実績の新築（非住宅）にはコートハウス等の共同住宅は非住宅の扱いでよろしかったでしょうか。</p>	<p>住宅扱いとする。</p>
8	<p>募集要領 P3 4.業務実施上の条件</p>	<p>配置予定主任担当技術者は協力事務所の技術者も可との認識で良いでしょうか。</p>	<p>管理技術者及び主たる分担業務分野（建築（総合）分野）主任技術者以外については、協力事務所でも可能である。</p>
9	<p>評価要領 P5 3.1次審査 (3)評価基準 2)業務体制の能力</p>	<p>協力事務所の配置予定主任担当技術者の実績は03.(3)1)ウ 同種、類似実績に記載する実績ではない実績でも良いのでしょうか。（共同で設計したものではない実績も考えられるため）</p>	<p>様式7（配置予定管理技術者の経歴）及び様式8（配置予定主任担当技術者の経歴）で記載を求める同種又は類似業務の実績は、技術者本人の実績を求めるものである。記載を求める実績は、評価要領3.(3)1)ウに記載の業務実績であるが、様式4（同種又は類似業務の実績）に記載する実績と同一にする必要はない。</p>

10	<p>特記仕様書 別紙 青少年いこいの家 保有図面リスト</p>	<p>保有図面リストにある図面の公開はプロポーザル期間内に予定されているでしょうか。</p>	<p>貸与品等は、契約後に貸与する。</p>
11	<p>企画書 別紙1 必要諸室等一覧</p>	<p>トイレ、多目的トイレ、シャワー室以外の24時間利用の記載がない諸室の開放時間、施錠方法はどの様に想定されているでしょうか。（既存施設と同様、9～17時でしょうか）</p>	<p>新たな施設の運営方法全般について、それらに係る条例や規則等も含め、現在検討中である。 備考で記載している内容については、利用者がいる場合で、夜間、スタッフが常駐しない場合のことを想定している。</p>
12	<p>企画書 別紙2 計画敷地現況図</p>	<p>既存樹木位置図はあるでしょうか？</p>	<p>現存しない。</p>
13	<p>企画書 別紙2 計画敷地現況図</p>	<p>什器、他流用物あるでしょうか？</p>	<p>流用は想定していない。</p>
14	<p>募集要領 P2 3. 応募者資格</p>	<p>本年度に個人事業から法人となっている場合の必要な書類について 上記の場合に必要な（ア）～（エ）の各証明書の種類、またその他に追加の 証明書等が必要になるかご教示いただけますと幸いです。 （法人と個人の代表者が同一であることの証明が必要かなど）</p>	<p>（ア）以外については、個人の場合として（イ）～（エ）を提出すること。 その他に追加の書類等は不要である。</p>

15	企画書 別紙2 計画敷地現況図	別紙2現況配置図のCADデータを提供頂くことは可能でしょうか。	一次審査で選定された参加者には、提供する。
16	その他	公式の現地見学会開催予定はありませんでしょうか。 ※予定無しの場合、現地確認の際の留意点等がありましたらご教示ください。	公式の現地見学会は、開催しない。 令和6年3月31日までの期間に限り現地見学は可能。 事前に、本市事務局に連絡の上、日程調整後に現場を見学すること。 なお、本市による現場の案内は行わないため、見学者の責任において見学を行うこと。
17	特記仕様書 別紙 青少年いこいの家 保有図面リスト	書類内に表記の保存図書の提供可能データ(CAD/PDF)はありますか。	平成15年度以降の図面については、データ(CAD)の提供も可能である。 貸与品等は、契約後に貸与する。
18	特記仕様書 P9 II 業務仕様 2. 業務の実施 (5)貸与品等	【解体工事】にアスベスト含有材撤去とあります。 アスベスト調査報告書の提供は可能でしょうか。	可能である。 貸与品等は、契約後に貸与する。
19	特記仕様書 P5 II 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲 (3)土質調査(スウェーデン式サウンディング試験)	【追加業務】内に土質調査とあります。 過去に土質調査は実施済みの箇所があれば、地盤状況の分かる資料(ボーリング試験など)の提供をお願いします。	過去の土質調査の記録は現存しない。

20	<p>評価要領 P5 3.1次審査 (3)評価基準 2)業務体制の能力</p>	<p>配置予定技術者の⑤同種又は類似業務実績の件数は5件まで欄の追加可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式7（配置予定管理技術者の経歴）及び様式8（配置予定主任担当技術者の経歴）で記載を求める同種又は類似業務の実績の件数は2件であり、評価対象も2件までである。</p>
21	<p>募集要領 P3 4.業務実施上の条件</p>	<p>表中：業務実績類似Aの実績として下記の場合は認められますでしょうか。 →業務契約は「基本・実施設計一括契約」で基本設計のみ納品完了している場合</p>	<p>募集要領4.（7）のとおり同種又は類似業務の実績は、業務の全ての履行が完了したものを対象としており、一部の業務が完了したものは対象とはならない。</p>
22	<p>様式13 特定テーマに対する技術提案</p>	<p>テーマごとにA3版1枚以内という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>すべての特定テーマに対する技術提案を様式13（特定テーマに対する技術提案）1枚に記載すること。</p>
23	<p>様式14 業務の実施方針</p>	<p>業務実施体制の補足説明として、提案者名・協力事務所名・各事務所の実績を記載することは可能でしょうか。</p>	<p>参加者を特定することができる内容の記述（商号、名称、ロゴ、住所又は氏名等）を記載してはならない。 説明で実績等の記載が必要な場合は、業務実績の案件名や受託先など固有名詞を含む表現や情報を不可視状態にすること。 例）兵庫県尼崎市庁舎新築工事基本設計業務委託 良い例）庁舎新築工事基本設計業務委託 悪い例）H県A市庁舎新築工事基本設計業務委託、貴市庁舎新築工事基本設計業務委託</p>
24	<p>募集要領 P3 4.業務実施上の条件</p>	<p>電気設備主任担当技術者と機械設備主任担当技術者の兼務は可能でしょうか。</p>	<p>各主任担当技術者の兼務は認めない。</p>

以上